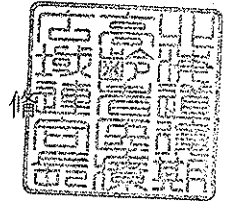


北海道後期高齢者医療広域連合告示第17号

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分をした平成20年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計予算の要領は、次のとおりである。

平成21年5月21日

北海道後期高齢者医療広域連合長 大場



平成20年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計補正予算
(第4号)

平成20年度北海道後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ475,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ572,175,205千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月31日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 大 場 脩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 191,128,667	千円 475,200	千円 191,603,867
	2 国庫補助金	55,042,548	475,200	55,517,748
歳 入 合 計		571,700,005	475,200	572,175,205

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療費		千円 571,190,404	千円 475,200	千円 571,665,604
	1 総務管理費	4,571,247	475,200	5,046,447
歳 出 合 計		571,700,005	475,200	572,175,205

平成20年度

北海道後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療会計歳入歳出補正予算(第4号)事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	191,128,667	475,200	191,603,867
歳入合計	571,700,005	475,200	572,175,205

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療費	571,190,404	475,200	571,665,604	475,200			
歳出合計	571,700,005	475,200	572,175,205	475,200	0	0	0

2 歳入

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3,174,225	475,200	3,649,425	1 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	475,200	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 475,200
計	55,042,548	475,200	55,517,748			

3 歳出

(款) 1 後期高齢者医療費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	3,955,402	475,200	4,430,602	475,200				25 積立金	475,200	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 475,200
計	4,571,247	475,200	5,046,447	475,200	0	0	0			